

## 呼吸器・アレルギー医療センターにおける医療施策の実施機関としての取組について（補足説明）

### ○ 政策医療としての結核への取組

#### <多剤耐性結核患者に対する集学的治療の提供等>

- ・ 多剤耐性結核の治療方針の決定には、高度な判断力が要求されるが、服薬等の内科的治療が可能な患者や、外科的治療が必要な患者など、それぞれの病状に応じた適切な治療を行うため、結核内科において専門医師を、呼吸器外科において、結核等の感染症の手術に対応できる治療経験豊かな医師を配置し、高度な医療を提供し、患者の退院・社会復帰に貢献している。
- ・ また、感染管理認定看護師を配置し、院内感染防止委員会等で院内感染の防止にも努めている。
- ・ 近畿一円から多剤耐性結核患者の受入れを行っている。

#### <検査体制等の充実>

- ・ 認定臨床微生物検査技師等を配置し、臨床研究レベルの高度な結核菌検査体制を維持している。
- ・ RFLP（結核菌からDNAを取り出して、同じ型かどうかを検査する方法）等、結核菌の分子疫学的検査を行い、結核蔓延状況等の把握を行っている。
- ・ 多剤耐性結核患者の発生防止のため、入院中だけでなく退院後も確実に服薬が行われるよう、先駆的な取組みとして、保健所等と連携し院外DOTS（服薬支援）の体制整備等を行ってきた。

### ○ 呼吸不全・心不全・ショックの三次医療の受入れ

- ・ 平成18年12月から、大阪府医療機関情報システムの救急変動情報において、呼吸器内科・循環器内科・集中治療室（ICU）の空床状況の提供を充実させた。
- ・ ICU受入れ患者のうち、急性呼吸不全等の患者数 18人  
（内 訳）

急性呼吸不全	11人
呼吸停止	2人
急性心筋梗塞	1人
急性心不全	1人
心原性ショック	1人
出血性ショック	1人
虚血性心疾患	1人

### ○ 肺がん、気管支喘息、アトピー、小児喘息に関する18年度の具体的な取組内容と、今後の取組方針

#### <肺がん>

- ・ 外来化学療法を充実させるとともに、羽曳野オンコロジー（腫瘍学）研究会を発足させ、緩和ケアチームのスキルアップに努め、患者のケアに取組んだ。さらに、羽曳野市等との連携による肺がん二次検診の受託を積極的に行った。

- ・ 局所麻酔下胸腔鏡検査を導入、生検による肺がん等の診断率向上に貢献した。なお、当センターが日本において局所麻酔下胸腔鏡検査の症例数でトップクラスであり、また、平成 18 年 10 月にアメリカの胸部疾患学会において、同検査にかかる発表を行った。
- ・ 肺がん早期発見のための検査機器（蛍光気管支鏡）を導入する等、診断・治療の充実を図った。府民の利用促進を図るため、今後も引き続き積極的な広報活動や地域医療機関、近隣市との連携強化に努める。
- ・ 大阪大学等及び西日本胸部腫瘍臨床研究機構（W J T O G）との分子疫学研究を引き続き行い、肺がん治療技術の向上に努める。

#### <気管支喘息>

- ・ アレルゲン検査、呼吸機能検査、画像診断等を組み合わせ、アトピー型、非アトピー型といった病型診断を実施。アレルゲン減感作療法を含め、患者の病型に応じた治療を行っている。特に吸入ステロイドを中心とする吸入療法は、ビデオ等を活用し、医師・看護師が患者に 1 対 1 で指導を行っている。これらの内容をホームページに掲載するとともに、医師のテレビ・ラジオ出演による当センターの PR を行った。
- ・ 今後は、増加傾向にある慢性咳嗽（がいそう）の患者に対応するため、気道過敏性試験等により、積極的に診断を行っていく。

#### <アトピー性皮膚炎>

- ・ 当センター皮膚科部長等が行ってきたステロイドの使用研究の成果【小児（乳幼児を含む）アトピー性皮膚炎治療におけるステロイド外用薬：問題点の整理】が学会発表（平成 16 年）や論文発表（平成 16 年度）されたことにより、一時の極端なステロイド忌避の風潮が静まり、適正使用がなされるなど、地域医療機関等へ貢献している。また、近畿一円からの患者受入れも行っている。
- ・ 周辺地域の開業医との地域連携を図るために、羽曳野皮膚科懇話会を年 2 回実施し、紹介患者の症例経過報告や、症例検討会を実施する等、専門医からの治療内容の伝達や新規患者確保に努めている。
- ・ 小中学生の入院治療に対しては、隣接する羽曳野養護学校と提携し、入院中の教育を行っている。
- ・ 今後ともアレルギー性疾患の基幹病院として、臨床研究や地域医療機関との懇話会等を積極的に行っていく。

#### <小児喘息>

- ・ 平成 18 年度より、地域医療機関との間で「羽曳野小児臨床懇話会」を行い、21 時まで薬剤師、検査技師等の医療スタッフが待機し、診療所等からの小児喘息等の緊急患者の受入れについて PR を行っている。
- ・ 常勤の臨床心理士を配置し、心理的要因の小児喘息患者に対して、心理検査・心理治療を行っている。
- ・ 府内の医療機関を対象とした「気管支喘息勉強会」の継続実施や当センターに隣接している府立羽曳野養護学校との連携による、学習と治療が一貫して行える施設の PR を充実する。